

令和4年度業務実績に関する評価結果に対する反映状況

評価委員会評価	項目	担当	年度計画	評価指摘事項	反映状況
C	No14	大学教育	(イ)授業評価アンケートによる改善 これまでの実績を踏まえ、授業アンケートの結果による授業改善方針をシラバスに明記し実施するなどのPDCAサイクルの確立を図る。また、より授業改善に資するため、選択式回答の設問も含めたアンケートに更新する。	<ul style="list-style-type: none"> ・選択式の授業アンケートが導入されたことは評価できるが、授業内容の改善への反映は今後の課題となっている。また、以下に示すように、アンケートに対する教員間の意識共有も課題である。 ・項目13の指摘にもあるが、FD委員会でのアンケート数値化への懸念など教職員の授業アンケートに対する根本的な疑問が生じているのではないかと判断する。同様に、資料14-6で授業アンケートに対する懸念、ネガティブな評価が相当程度散見されており、そのことと【成果・効果】に記載されている「教学マネジメント推進のための客観的かつ定量的な検討データが収集できた」との間に大きなギャップがあり、記載通りの成果・効果があったのか疑問である。 ・回答率の低さが懸念される。また、科目間の回収率のばらつきから教員間のアンケートに対する温度差が見られる。この状態で検討会をしても十分な改善になるのか疑問である。 ・これらを踏まえ、授業評価アンケートを授業内容の改善につなげる仕組みは未完であると判断し、評価はCとする。 ・授業改善に向けて議論の土台ができ始めていることが確認でき、かつ、選択式アンケートの実施により、授業内容の改善に向けた施策（手法）の振り返りも可能な状況となったので、今後は大学・各教員が意見を出し合い、より意義と実行力のある方法を検討・実行していくことを期待する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学全体としての教学マネジメントのPDCAサイクル及び教員個人のそれぞれの授業に対する授業改善のPDCAサイクルの双方が機能するよう、全学で再度確認を行う。また、教学マネジメント指針を設定し教職員が全体でPDCAサイクルを意識した運営ができるように検討しており、令和5年度中に学内に公表を行う。なお、新しい授業アンケートの目的やその活用方法については、教員の理解を概ね得られ、実施に至っているが、学生、教員がより前向きに取り組めるように、実施方法や集計データの提供方法について検討していく。
C	No80	国際交流	クライストチャーチ工科大学との協定締結の協議を継続する。また、学生の海外留学促進のためにこれまでの中国語圏への留学相談に加え、専用のブースを設けたうえで英語圏への留学相談も推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年度計画時点で「協議を継続する」に留まっていた。今後は、理工系の国際協力が理工系学部設置後、速やかに実施されることを意識して、目標高く取り組むことを期待する。 ・クライストチャーチ工科大学については、突然計画が立ち行かなくなったのではなく、既に複数年にわたり、あまり進捗がなかった。もっと早い段階で、別の大学に切り替える判断が必要だったと考える。 ・北欧の社会福祉施設や児童関連施設の見学・研修を希望している学生が複数いるようなので、就職支援と合わせた研修プログラムをつくることによって、入学希望者数の増加、大学の価値創造にもつながるのではないかと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・海外協定校については教育（主として外国語教育）及び大学間（教員間）の共同研究を基盤としたうえで実施することが肝要と考える。このため、教育と研究に係る部門と協力しつつ、海外の大学等と関係構築を図りたい。
C	No126	総務・人事	引き続き、コンプライアンス啓発と不正が生じない組織体制づくりのための研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・公立大学の教職員としてのコンプライアンスに対する意識向上を強く求める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・理事会においてコンプライアンス啓発に関する報告議題を増やすとともに、全学的な研修会も計画し、役員・教職員の意識向上に努める。
C	No132	総務・人事	(4) 関係規程等にもとづき、ハラスメントの相談から処分の決定に至るまでのプロセスを全学で共有し、防止対策の啓発を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年、重大なハラスメント事案が発生しており、再発防止の徹底を求める。 ・ハラスメント防止に関する規程や方針の改正、ハラスメント調査委員会に関する規程の制定、ハラスメント相談員となる教職員の増員など、体制整備ができたこと、またそれにより事案発生時の対応ができたことは理解するが、事案発生を重く受け止め、防止のための取り組みは不十分であると評価せざるを得ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント防止として、全学的な研修に加え相談員向けの研修を行うなど再発防止に努めている。

評価委員会評価	項目	担当	年度計画	評価指摘事項	反映状況
b	No4	大学教育	<p>①引き続きオンライン授業の必要性が継続することを前提として、教育実践交流広場等でオンライン授業の成果と課題を継続的に検証しながら、教養教育の質的改善と質保証を実践する。</p> <p>②初年次ゼミナールの取組等を通して、学生自らの関心・意欲を喚起するとともに、教養教育の目標に掲げる知識、理解力、思考及び判断力を身につけた人材を育成する。</p> <p>③新型コロナウイルス感染症の影響により、海外留学は困難な状況にあるが、海外留学希望者への「リモート海外留学」体験など、日常的に学生が英会話に触れる機会を設ける。</p> <p>④TOEICや中国語検定HSKなど、外部検定試験の高スコア取得者には本学の資格取得奨学金制度により奨励し、学生の語学レベルのアップを図る。</p> <p>⑤外国語教育のカリキュラム改革について、教育実践交流広場等の全学的な議論の場にて課題の洗い出しと改善の方途について検討する。</p>	<p>・今回、海外研修報告書（シンガポール及びカンボジア）では、「全く英語ができない」学生も参加しているとの記載もある。海外研修前に、英語力を身に付けるなど、事前準備をすることで、より良い研修となると考える。</p> <p>・「日常的に英会話に触れる機会を設ける」＝海外留学ではない。資金的余裕がなく留学できない学生に対しても、外国語能力が強化できるよう、注力すべきである。</p>	<p>・語学力については、非常勤講師も含めた教育方針及び授業運営の確認を令和5年度は年二回（4月、9月）開催し、e-Learningの活用も含めて語学力の強化を図る。令和5年度後学期からの英語科目だけのルーブリック評価（学生による達成度の自己評価）を実施する。</p>
b	No6	総合福祉学研究科	<p>①大学院の開設2年目にあたり、博士前期課程・修士課程は完成年度を迎えることから、前年度の計画を継続し、「地域課題を主題とする研究の深化」と、「研究成果の教育への反映と地域活動への還元」を基に大学院生の教育にあたり、必要な授業運営体制（授業内容の充実等）を整備し、大学院カリキュラムの向上に努める。更に、各学期に「授業アンケート」を実施し、その結果の検証を行うことにより、大学院カリキュラム全体の向上に繋げる。</p> <p>②大学院社会福祉学専攻の科目において、令和5年度より認定社会福祉士研修科目の開講を計画し、令和4年度中に研修認証申請を行う。</p> <p>③「地域共生福祉研究所」による諸研究に取り組み、自治体・企業・団体等との共同研究、地域共生福祉に関する研究会やシンポジウム等の開催、研究論集の発行等を行う。</p>	<p>・大学院の入学定員の未充足は、今後確認事項として継続的に見ていく必要がある。</p>	<p>大学院の入学定員未充足への対応</p> <p>・令和6年度入学生から、大学院総合福祉学研究科への学部からの内部進学を促すため、本学の学部卒業後引き続き大学院に進学する者に対する入学金免除制度を導入した。</p> <p>・大学院への進学を目指す学部学生ならびに広く社会人を対象とした、大学院概要説明・進学相談会の開催回数を増やすことにより、本大学院をアピールする機会を増やす。</p> <p>・上記の相談会に関連し、ホームページ上でも大学院に関する相談がいつでもできる体制を構築する。</p>
b	No11	地域づくり	<p>【まちなかキャンパスでの協働の取組】 上田市が設置した「まちなかキャンパスうえだ」を運営し、地域住民や企業、行政、NPO等との協働による教育を展開することにより、地域課題を発見し解決する力を習得させる。</p>	<p>・まちなかキャンパスうえだの役割は、学園都市推進のための拠点となることでもありと理解している。単発の講座やプロジェクトは生まれているが、学園都市推進のためにより戦略的な活用が必要だと思われる。</p>	<p>・学園都市推進のための戦略的な活用について、まちなかキャンパスうえだの設置主体である上田市と共有し検討する。</p>
b	No13	大学教育	<p>（ア）FD活動の促進</p> <p>①教育実践交流広場、授業アンケート、授業改善検討会など、これまで蓄積してきたFD活動の成果を踏まえ、授業改善のPDCAマネジメント手法を再確認し、授業計画（シラバス）に反映させる。</p> <p>②教職員を対象にFD研修会を開催する。</p>	<p>・授業アンケートに対して、教員のなかにはアンケートが悪用されるとの懸念もあるが、このような懸念の声を上げる前に、そもそものアンケートの主眼である授業内容の改善に向けて結果を真摯に受け止めるべきである。本来の目的である授業内容の改善に結びつくよう取り組んでもらいたい。</p>	<p>・授業改善のPDCAサイクルを機能させる起点として、令和4年度後学期及び令和5年度前期の授業ごとの授業アンケートに基づく教員の「授業アンケート報告」の提出及び各学部での「授業改善検討会」は9月に実施した。またこの授業改善検討報告を各学部から提出してもらい、9月27日のFD委員会で課題の共有と把握を実施した。また授業アンケートに対する次年度の改善内容については、シラバスへ反映させる予定である。</p> <p>なお、新しい授業アンケートの目的やその活用方法については、教員の理解を概ね得られ、実施に至っているが、学生、教員がより前向きに取り組めるように、実施方法や集計データの提供方法について検討していく。</p>
b	No19	総務・人事	<p>全専任教員を対象とした令和3年度の教員業績評価を実施する。実施後は課題の洗い出しを行い、必要に応じて基準を見直すなど、制度の実効性の向上を図る。</p>	<p>・体制が整ったため、今度は継続的に実施していくことを望む。</p> <p>・評価したからよしとするのではなくその結果を生かしていくことが重要と考える。</p>	<p>・新学長のもと、教員業績評価をより実効性のあるものとするため、4領域の評価の重みづけを業務実施の前に設定することや、各自が評価項目を踏まえた目標をあらかじめ設定することなどの見直しを行った。また、評価の基準についても「基準に達している」目安の数値を40%以上から60%以上にするなどの修正を行った。</p>

評価委員会評価	項目	担当	年度計画	評価指摘事項	反映状況
b	No28	学生支援	(ウ) キャンパスミーティングの実施 キャンパスミーティングを前後期に各1回、計2回実施する。これまでに構築した対話プロセスを踏襲かつ点検し、学生との対話を実りあるものとする。	・大学規模を踏まえると、学生参加者数は十分か。 ・キャンパスミーティングにおける議論については、未来に向けた前向きな協議となることに期待する。 ・学生の簡単な相談事、困り事について、相談する窓口がないのであれば問題である。	・参加者数については、できるだけ多くの学生に参加してもらうため、学生側のまとめ役である学生自治会と協力して開催場所を教室から学食に変更する等の工夫をしてきたが、今後も継続して改善を図っていく。
b	No37	学生支援	各学部で学生支援検討会を実施し、個別の学生支援につなげるとともに、学生の状況次第で学生相談室等も関わり、包括的な支援を行う。 また、学生相談室と保健室が協働し、学生の心身両面の状況の早期把握に努める。	・支援要請13件が多いのか少ないのか資料だけでは判断がつかない。件数だけではなく内容によるべきである。	・学内における包括支援について、協力の意識が浸透してきていることを示すため、支援要請の件数を示した。内容については支援のケースによってさまざまであるが、連携のプロセスは整理されてきている。今後も学生相談室と学内各部署との連携の意識を高め、包括的支援を充実させていく。
b	No46	キャリアサポート	①正課インターンシップにおいては、引き続き、企業との連携を深めながら学生が自ら働く意味を考える契機となるような機会を提供する。企業等との協定に関しても、さらに3件増やし16件とする。 ②学年を問わず参加できる長野県の「信州産学官連携インターンシップ制度」について、長野県担当者による説明の機会を設け、地元企業によるインターンシップの充実を図る。	・22名の履修は、学生全体に比べると、かなり少ないよう感じる。今後は、履修人数の増加を望む。	・インターンシップが多様化しており、学生のニーズを踏まえつつ、科目担当者とキャリアサポートセンターで職業観養成という意味合いを再確認しながら、より魅力的な内容へ改善するように努める。
b	No50	キャリアサポート	50【大学院進学支援】 ①アドバイザー教員による進学指導を継続する。 ②大学院合格者報告会を実施し、早期から進学準備ができるよう情報提供する。 ③本学の大学院を目指す学生へ情報を提供する。	・自学に大学院が設置されていることは、大学院進学を検討している学生にとって報告会の開催がなくとも周知されているべきではないかと考える。 ・学部生への情報共有の一環として、例えば大学院生と学生の交流や大学院授業の見学など、一歩踏み込んだ検討機会の創出が必要ではないかと考える。	・社会福祉学部との連携を行いながら、内部進学の特典など大学院進学者希望者に対して、情報提供を積極的に行っていく。
b	No53	キャリアサポート	①社会人と共にプロジェクトにかかわることで、職業観や勤労観の養成や、職業人として必要な能力・姿勢等の修得を支援する。 ②業界・仕事研究セミナーは、学生の視野が広がる好機となることから、主に地元の企業や団体に参加を依頼するとともに、より多くの学生の参加を促し、地元就職者を増やす。	・地元就職者については、今後も継続的に観察していくべき指標としたい。	・県内企業との接点を増やす工夫を図ることによって、学生の地域内企業の認知度を高め、1ターン就職率の向上につながるよう努めていく。
b	No55	キャリアサポート	(ウ) 企業・組織等アンケートの実施 ①企業等への卒業生の在籍（定着）状況を確認するために、調査を実施する。 ②就職支援に活かすために企業等の卒業生に対する評価や学生に求める能力等についても併せて調査する。	・アンケート結果によって十把一絡げにするような事は出来ない。あくまで学生本人の気質によるところが多い。ただし、3年以内の離職は実態が分からず就職した事が起因とも考えられるので、アンケート結果を今後の学生指導に生かすようお願いしたい。 ・離職率については、いずれもその後の就業・就職状況がわからないと評価が困難である。 ・離職理由を今後調査できるようにであれば、就職支援に活かせるのではないかと考える。 ・求める人物像に関する企業アンケート結果に「一般常識・マナー」とあるが、これらはどんどん変わっていくのと、企業が追いついていない可能性もあるので、社会情勢や国際情勢を踏まえた今の常識やマナーを知る方法を身につけることに力を入れた方が良いと思われる。 ・企業アンケート結果を活用し、学生への指導の改善に役立てることを期待する。 ・昨年よりも離職率が高くなった分野があるため、その要因分析するなど、今後も注視が必要である。	・学生と就職先とのミスマッチをなくすように学生指導に努める。また、本アンケートを継続的に実施することによって得た情報を参考にしながら、学生指導に生かす。
b	No57	アドミッション	(イ) 上田地域定住自立圏域内の高校を中心に積極的な広報活動（大学説明、ガイダンス等）を行う。	・地元高校とのコミュニケーションを図りつつ、入試ごとの傾向を分析し、今後の広報活動に活かしてほしい。	・定住自立圏をはじめ特別枠による地元高校からの志願者（入学者）は、H29年度106名（入学58名）からR4年度147名（80名）に増加することができた。今後も、担当者による高校訪問を行うなど、丁寧に地元高校とのコミュニケーションを図りつつ、入試ごとの傾向を分析して、今後の広報に活かしてまいりたい。
b	No59	アドミッション	(イ) 前年度の入試改革やコロナ禍で大きく変化した令和3年度入試の結果について、分析を行い、意欲の高い学生を確保できるよう各入試区分の募集定員や入試内容を改めて検討する。	・資料によるとコンサルティング会社は、大学本来の魅力を増やすこと、長野大学の良い点を積極的に宣伝する事により志願者数を増やすべきと語っている。より学生を確保するため、継続的に入試内容や入試方法を見直し、改善に努めてもらいたい。	・コンサルティング会社の調査結果からも、大学本来の魅力を増やすこと、長野大学の良い点を積極的に宣伝することにより志願者数を増やすべきであるとの評価から、まず、大学パンフレットの見直しを実施した。具体的には、巻頭ページから各学部説明を含め、高校生のフックになるようなキーワードを意識して構成を検討し実施。また、大学HPのニュース&トピックスの積極的配信（年間目標：年間120件）や大学見学（目標：年間5校以上）での大学説明や在学生によるキャンパスツアー等の実施です。今後もより積極的に学生を確保できるように継続的に、入試内容や入試方法も見直しをして、今後も改善に努めていくこととしたい。
b	No60	アドミッション	(ウ) 地方入試会場の適切な設定について検討し募集要項に反映させる。また第2期中期目標期間に向けた入試制度を検討し、素案を作成する。	・検定料収入をKPIにしているように読める。もしそれがコンサルタントのアドバイスによるものであれば、アドバイスに基づいた施策の見直しが必要だと思われる。 ・検定料収入を確保することも大事であるが、長野大学を第1希望とする入学者数を確保することも重要である。	・ご提案にあるとおり、入学者確保のための、適切な地方試験会場の設定について、コストの面と受験生の受験しやすさ等を費用対効果も含めて引き続き検討して、長野大学第1希望とする入学者の確保を目指して実施していくこととしたい。

評価委員会評価	項目	担当	年度計画	評価指摘事項	反映状況
b	No61	地域づくり、淡水研	①長野大学研究助成金制度については、学長裁量で配分できる競争的研究費に位置付け、有効に活用して研究活動の活性化を図るとともに、研究成果を外部へ発信する。また、地域連携による受託研究又は共同研究を推進する。 ②既存学部での教育・研究での活用可能性を広げるため、淡水生物学研究所での研究内容や施設を活かした活動を行う	・淡水生物研究所のカリキュラムは学生のニーズに合っているのかその都度確認し適切に進めてほしい。 ・研究している内容をサービス展開し、起業を考えている学生を支援するような、研究開発から産業創出につながる仕組みを検討してもらいたい。ぜひ支援して、研究開発から産業創出のケースをつくり、再現できる仕組みを検討してもらいたい。	・統計分析による客観的な受講者の分析や授業アンケートの結果等を踏まえ、講義の質を高め、本学の学生のニーズを踏まえた教育を展開する。また、生物環境学特別講義は学生に加え市民開放を検討するなど淡水生物学研究所における研究成果を地域に発信する。 ・研究している内容をサービス展開し、起業を考えている学生から相談があった場合には、地域団体や組織を活用した支援を行う。
b	No62	地域づくり	①科学研究費補助金にかかる専門家による勉強会を開催し、希望する教員に対して個別面談、申請書添削の支援を実施し、「科学研究費補助金」等競争的外部資金の申請数を向上し、採択数を令和3年度と同数以上確保する。 ②教員の研究活動や研究成果、論文等を、大学ホームページや紀要等で積極的に情報発信する。「長野大学リポジトリ」の内容の精査・更新を行うとともに、その存在を広報し、活用する。 ③教員業績の管理、発信にかかる課題を整理し、教員業績の把握に努める。さらに、教員人事評価による学長表彰等のインセンティブ制度を実施して、研究活動の活性化を図る。	・法人による自己点検時点で、令和4年度の研究指標（論文数など）がとりまとめられていなかった点は問題であり、今後、大学の研究力の把握を迅速に行う仕組みを構築する必要がある。	・大学の研究内容（論文、著書、学会発表など）を把握するための仕組みづくり（researchmapの随時更新）を検討する。
b	No65	地域づくり	（ア）地域課題に即した教員の研究を促進し、長野大学の地域貢献の成果を拡充していくため、「地域づくり総合センター」と「研究推進室」の機能を統合するなどの組織改編を行うとともに、学外組織との連携を推進する。 また、引き続き地域づくり総合センターの意義や役割を伝える案内書や年報、具体的な取り組みを紹介する広報紙（センターニュース）を発行するとともに、ホームページからの情報発信を充実させる。特に、本学で取り組んでいる地域協働型の活動情報を集約・可視化し、積極的に発信する。	・地域づくり総合センターは、教育と研究の情報集約の役目や地域とのつながりだけでなく、企業との窓口であり、産学官連携の拠点としても大きな役割を担っていくべきであり、地域により開かれた役に立つ大学の窓口として今後の取り組みに期待している。 ・学園都市推進における「地域づくり総合センター」の役割を見直し、大学だからこその取り組みを行っていくのが良いのではないかと。 ・地域づくり総合センターが何を指して、何にどう取り組むのか、という方針が可視化することが必要ではないかと。	・地域企業等との連携を深めるため、今年度に入り地域づくり総合センターで企業等訪問（約80か所）を行っている。 ・地域づくり総合センターがめざす役割を明確にして、地域貢献活動を推進する。
b	No66	地域づくり	（イ）地域協働プロジェクトの推進や協定締結団体等との意見交換の場の設置を通して、産学官地域連携推進体制のあり方を検討するとともに、以下の事業を推進する。 ①地域課題にかかるプロジェクトとして、「知財活用プロジェクト」、「信州上田学」事業等、現在取り組んでいる事業を継続する。また、当該プロジェクトの基盤となる地域の知の情報を集約・活用する一元的体制とする。 ②学生の主体的活動を支援するため、それらの活動情報を集約し、地域づくり総合センターの媒体等を利用して、広く発信する。 ③地域人材育成プログラムとして、「上田市地域づくり人材育成講座」や「上田市日本遺産事業」に協力する。また、地域人材育成を目的とする市民講座プログラムを創造する。 ④地方自治体等からの委員委嘱を通じて、政策提言や計画策定支援を行う。	・委員委嘱及び講師派遣件数について、昨年より数値が下がっているため、理由の詳細な分析とともに、大学の地域貢献活動が活発になるよう、取り組んでもらいたい。 委員委嘱 R3 121件 R4 70件 講師派遣 R3 118件 R4 94件 ・地域協働プロジェクト及び政策提言など、より活性化を望む。	・委員委嘱及び講師派遣件数（数値）が減少している理由や原因を詳細に分析し、行政等への政策提言などに貢献できるよう取り組む。
b	No76	地域づくり	（ア）産業界・地域団体との連携協定に基づいた事業推進を図る。また、連携協定団体等との意見交換を通じて、地域ニーズを把握する。 （イ）researchmap（科学技術振興機構）の利用情報の更新を徹底し、常に最新の研究者の情報発信を進め、ネットワーク構築に努める。 （ウ）受託研究等を推進するため、ホームページ等を活用して本学の産学官連携ポリシー及び知的財産ポリシー、各教員の研究実績情報を学内外に周知し、大学シーズと地域ニーズのマッチングを図るとともに、信州TL0などの学外の関係組織との連携を検討するなど、学内の推進体制をさらに、補完・強化する。	・地域大学として地域の中小零細企業との連携に更に力を入れて、その事実を大きく地域に表明していくことは、地域大学であることを強く市民に印象付けることとなり、長期的には大変重要なことと考える。	・地域企業等との連携を深めるため、今年度に入り地域づくり総合センターで企業等訪問（約80か所）を行っている。また、理工系学部設置を見据え、企業ニーズの把握を継続的にやっていく。
b	No115	総務・人事	また、事務職員の採用選考は、計画的に早い時期から公募して実施し、多くの応募者から優秀な人材を確保する。	「職員の年齢バランス、ジェンダーバランスの改善が図られた。」は昨年度と同じ記述だが、昨年度時点で女性比率が52.5%を実現した状況から、4年度実績で「ジェンダーバランスの改善が図られた」とは何を意味するのか資料からは確認できない。	・人数的なバランスだけでなく、理事会、審議会構成員におけるジェンダーバランスに一定の改善がはかられたことから、当該表記とした。
b	No119	経営・企画・財務	中期計画及び年度計画推進委員会を毎月定例的に開催し、法人全体の業務の自己点検活動を行い、改善・改革に取り組む。 また、教学面は自己点検・評価委員会を毎月定例的に開催し、教育研究活動等の課題整理及び改善・改革に取り組む。主な実施計画は一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる大学機関別認証評価の受審への対応とし、評価機関の評価等を踏まえて次年度の自己点検・評価の対象事項及び実施計画に反映する。 なお、中期計画及び年度計画推進委員会と自己点検・評価委員会は緊密に連携して法人全体の自己点検・評価活動に取り組む。	・大学の自己評価において、エビデンスを元に評価基準を踏まえ評価されたとは確認できないものが散見された。法改正により、評価委員会による年度評価が廃止されることとなったが、今後は第三者の理解を意識して、より丁寧な自己評価を行うことが必要である。 ・法人による自己点検時点で、令和4年度の研究指標（論文数など）がとりまとめられていなかった点は問題であり、今後、大学の研究力の把握を迅速に行う仕組みを構築する必要がある。（No.62再掲）	・地方独立行政法人法の改正に伴い、令和6年度以降の公立大学法人長野大学に係る年度計画・年度評価が廃止されるが、年度毎のエビデンスの蓄積による検証と自己評価を確実・丁寧に行うため、これまでの項目ごとの目標管理シートに代えて大学全体の進捗や関連する部署間の達成状況を共有し俯瞰できるよう評価体制を改善し全学的に取り組む。 ・（No.62再掲）
b	No129	総務・人事	（1）「公立大学法人長野大学における業務継続計画書」（Business Continuity Plan）を制定、公表する。	・BCP以前の問題として、本大学の学生や教職員に、この地域のハザードマップ上で想定できるリスクと避難訓練などが周知されていない、早急に周知徹底をはかる必要がある。	・学内のグラウンド北側に土砂災害警戒区域があることを全学生に周知するなど、防災対策を進めた。年に1度行う避難訓練の際にも言及して、周知拡大を図る。
b	No133	総務・人事	（5）教職員を対象にメンタルヘルスケアに関する動画をオンデマンドで配信し、教職員がセルフケアに関する知識を習得できる環境をつくる。	・動画の延べ視聴回数が60回であり、視聴していない人もいるが、本来、教職員がすべて視聴すべきである。	・教職員が任意で視聴する動画の配信をやめ、全教職員が参加する研修会を行うこととした。